

# 第2次 発展強化計画

令和7年度～令和10年度



令和7年3月

社会福祉法人寒川町社会福祉協議会

## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1 計画の概要                        | 1  |
| 2 社協の目的・理念                     | 2  |
| 3 前計画（寒川町社会福祉協議会発展強化計画）の評価     | 3  |
| 4 計画の期間                        | 5  |
| 5 計画の体系                        | 6  |
| 6 計画の進行管理                      | 7  |
| (1) 基本目標1 みんなで参加しよう            | 7  |
| (2) 基本目標2 みんなで支え合おう            | 17 |
| (3) 基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせるまちにしよう | 24 |

# 1 計画の概要

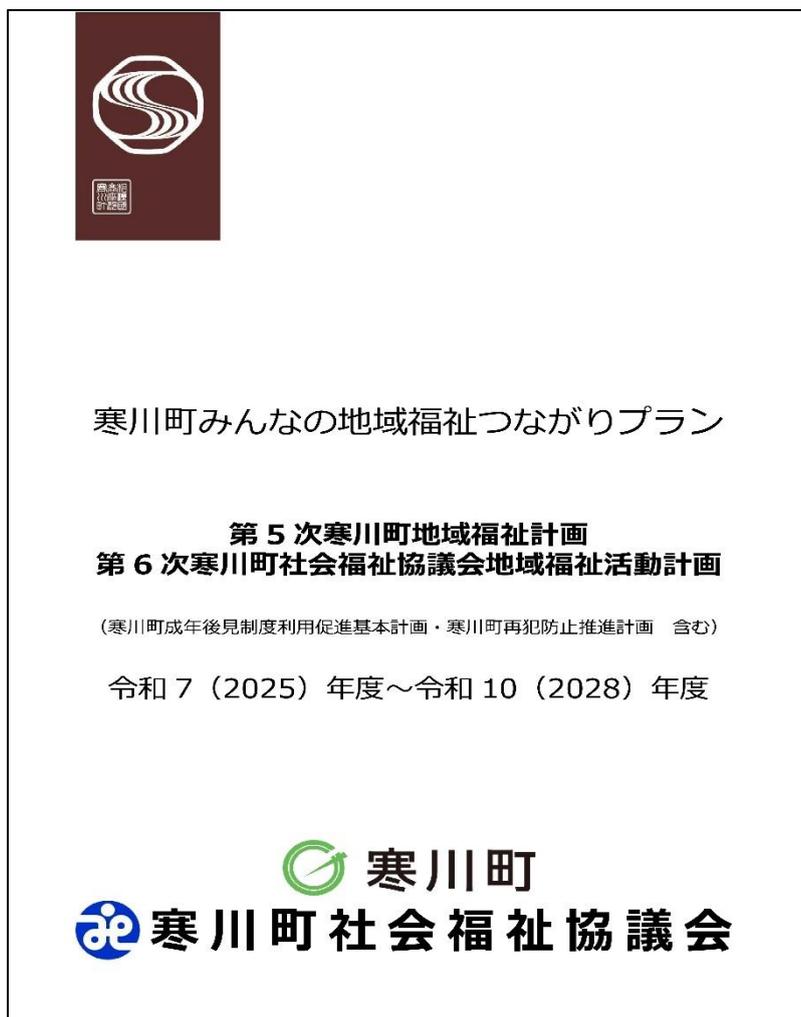
## ■発展強化計画とは

本会の使命や経営理念を明確にし、地域福祉を推進するために必要な人材や財務などの経営面をどう整備するか戦略を立て、計画化するものです。

## ■寒川町社会福祉協議会第2次発展強化計画の位置づけ

寒川町では社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に基づく「寒川町地域福祉計画」と寒川町社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定した「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」が、地域の生活課題を明らかにし、その解決に向けた民間の自主的な活動や行動の在り方を示し、方向性を定めています。

この発展強化計画は、地域住民とともに福祉のまちづくりを進めるために、**寒川町みんなの地域福祉つながりプランを本会の事業方針とあわせ、より具体的な事業方針と組織基盤を明確にするものです。**



## 2 社協の目的・理念

市区町村社会福祉協議会は社会福祉法第109条に規定され、次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であるとされています。

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

また、本会の定款には、団体の目的を「寒川町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。」と定めています。

本会は、こうした法的な位置づけのもとに、地域福祉を推進する団体として、地域の様々な社会資源とのネットワークを形成し、関係団体等との協働により、「みんなでつながり ささえあう町 さむかわ」という基本理念のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

本会は、この使命を達成するための変わることのない組織の価値観として、理念を次のとおり掲げます。

### 理念

地域住民が共に支えあう、未来をつむぐ、福祉のまちづくり

### 3 前計画（寒川町社会福祉協議会発展強化計画）の評価

寒川町社会福祉協議会発展強化計画（「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」と連動）における計画の基本理念に基づき、3つの基本目標とそれにかかる取り組みを掲げ、4ヵ年計画で実施してきました。

達成状況としては、おおむね計画どおり実施することができました。コロナ禍により活動が制限される中、感染対策の徹底、規模や形式を変更するなどして、工夫しながら計画通り進められたことは大きな成果の一つです。

「基本目標1 みんなで学びあい参加しよう」では、身近なところでの近所どうしの支えあい活動や居場所づくり、コロナ禍においても人が集まれるイベントを試行錯誤しながら実施しました。ボランティアセンターではボランティア活動への参加促進に向けた取り組み、ボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、学校や企業、地域での福祉教育の支援、子どもの夏休みの居場所として「宿題応援自習室きんじろうルーム」の開設など、本会が地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしていることを知ってもらえるよう努めました。

「基本目標2 みんなでつながり支え合おう」では、断らない相談、課題の早期発見、広報紙やホームページのリニューアルなど情報発信の強化を重点に取り組みました。生活福祉資金のコロナ特例貸付により、子どもの貧困や生活困窮など、これまで見えてこなかった問題が浮き彫りになりました。また、償還開始後も継続的に支援が必要な借受世帯に対し、適切な関係機関への繋ぎの対応を行いました。福祉の担い手として寒川町社会福祉協議会では、困りごとの受け止めや適切な対応、相談のための専用ダイヤルを開設、情報提供に努めました。

「基本目標3 みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう」では、新しいまちづくりを進めていくために、主体的に活動されている様々な団体と見える形のネットワークをつくるべく地域福祉活動推進団体登録制度を開始しました。また、権利擁護啓発への取り組み、高齢者の総合相談窓口としての中核機能である地域包括支援センター事業、災害ボランティアセンターのICT化への取り組み、生活支援コーディネーターによる地域の中での課題解決をはかる仕組みづくり、当事者組織がつながり支え合う活動の支援などにより、子ども、障がい、高齢など分野問わず幅広い世代で生活の不安や生活課題が解決できる体制づくりを進めました。

次期計画においても、相談機能を高め、関係機関と連携し、適切に相談を繋げていく「個別支援」と、地域や暮らしの課題を他人ごとではなく自分たちのこととして捉え、住民一人ひとりが持っている‘ささえあいの思い’を絆へと育み、誰もが役割と生きがいを持つ地域づくりをみんなで共に取組を進めていく「地域支援」を軸とした、地域共生社会の実現に向けた取り組みを継続していきます。

## 社協事業のPRチラシ

2024年(令和6年度版)です。毎年、デザインや中身を修正しながら作成しています。

# 社会福祉法人 寒川町社会福祉協議会



日頃より、寒川町社会福祉協議会の活動につきまして皆様のご理解とご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。  
社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく営利を目的としない社会福祉法人です。誰もが安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指して、地域に暮らす皆様や関係機関の協力を得ながら様々な活動を行っております。

### 福祉のことをお伝えします

- 広報紙「社協さむかわの発行 (年4回 1月, 4月, 7月, 10月)
- ホームページ等での情報発信
- ふれあい福祉フェスティバル
- 地域における福祉体験の場づくり
- 地域福祉フォーラム
- 福祉大会
- 福祉教育・体験
- 小中学校福祉作文
- 介護に関する入門的研修 等



### 地域での活動、生活を応援します

- 地域福祉推進のための助成金
  - ・住民による主体的な福祉活動
  - ・自治会による福祉活動
  - ・小中学校による福祉活動
  - ・障がい児者団体による福祉活動
  - 障がい当事者団体の活動支援
  - 災害見舞金・交通遺児給付金
- 地域福祉推進を目的とした多様な活動の支援
  - ・居場所づくり
  - ・福祉団体立ち上げ支援 等
  - 車いす、物品の貸出
  - 子育てサロン・障がい児者サロン
  - 心身障がい児者紙おむつ代助成
  - ねたきり高齢者等紙おむつ代助成



自治会でのサロン活動 (子ども食堂の様子)

## 社会福祉法人 寒川町社会福祉協議会

寒川町宮山401番地 (寒川町健康管理センター内)  
電話: 0467-74-7621  
FAX: 0467-74-5716

### ボランティア活動を応援します

- ボランティアセンターの運営
- 障がい者、高齢者等を対象にした病院への福祉有償運送
- ボランティア活動を行うグループへの助成
- サポートさむかわ (ボランティアによるちょっとしたお手伝い)
- シニアげんきポイント (65歳以上の介護予防を目的としたボランティアポイント)
- ボランティア研修会、講座など
- ツイッターによる情報提供



### 権利を守ります

- 日常生活自立支援事業 (判断能力が不十分な方の福祉サービス等利用援助を行う)
- 法人後見事業 (法人が後見人として財産管理、契約等を行う)
  - ・ 成年後見制度とは…判断能力が不十分な方の財産管理や介護サービス等の契約を行い、権利を守ります



● 成年後見講座の開催

### 各種ご相談に応じています

- 生活支援コーディネーター (介護予防サービスの資源開発や提供体制の整備推進)
- 専門家による成年後見相談
- 心配ごと相談 専用ダイヤル 0467-73-7830
- 緊急援護資金の貸付
- 生活福祉資金の貸付
- フードバンクさむかわ
- 地域包括支援センター (高齢者の相談窓口)
  - ・ 高齢者の総合相談
  - ・ 権利を守る取り組み
  - ・ 介護予防・日常生活総合事業
  - 認知症サポーター養成講座
  - 高齢者訪問相談
  - 北部出張相談
  - 南部相談室

### 社会福祉法人寒川町社会福祉協議会

- 総務担当・地域福祉担当  
寒川町宮山401 (健康管理センター内)  
電話0467-74-7621 FAX0467-74-5716
- ボランティアセンター  
寒川町宮山401 (健康管理センター内)  
電話0467-72-3721 FAX0467-72-0277
- 地域包括支援センター  
寒川町宮山165 (寒川町役場内)  
電話0467-72-1294 FAX: 0467-72-5552
- 地域包括支援センター 南部相談室  
寒川町一之宮8-5-20 (南郷文化福祉会館内)  
電話0467-38-8258 FAX: 0467-38-7906



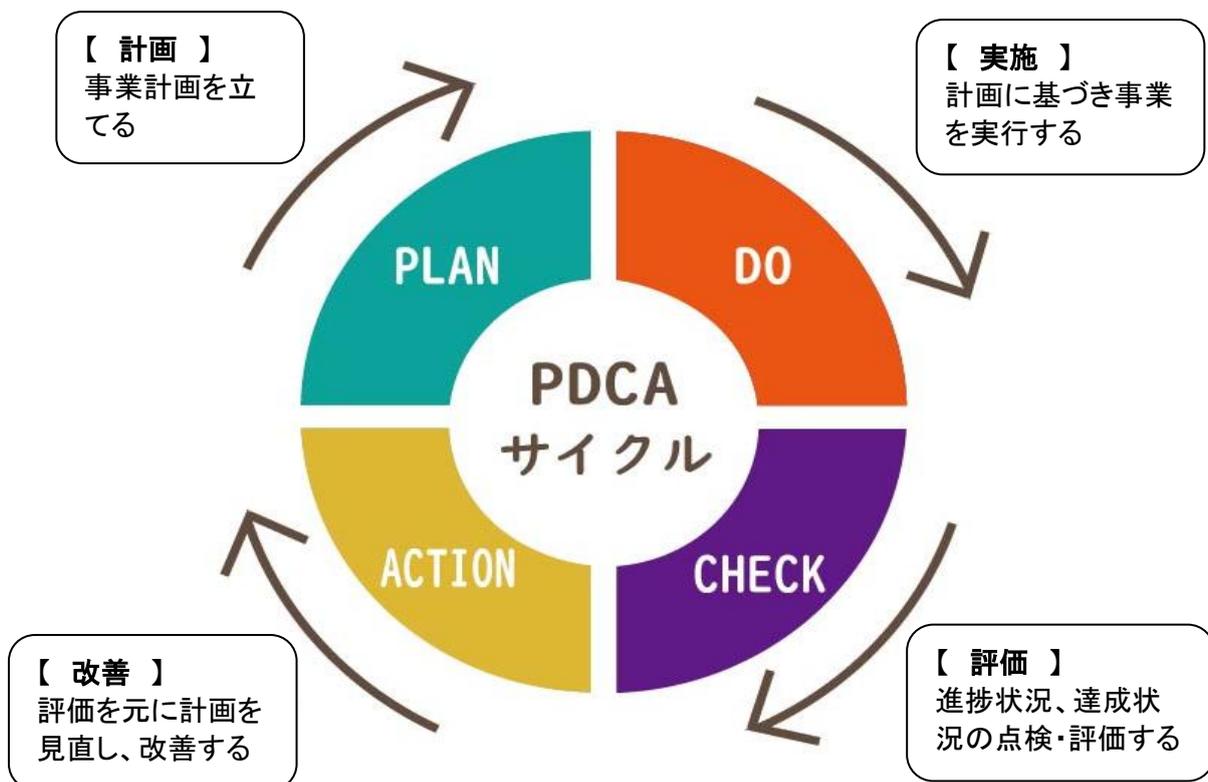
2024. 4

## 4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。寒川町みんなの地域福祉つながりプランが今後の計画評価や社会情勢の変化等により見直しがされた場合、本計画も併せて見直しをします。

| 令和3年               | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年                | 令和8年 | 令和9年 | 令和10年 |
|--------------------|------|------|------|---------------------|------|------|-------|
| 発展強化計画 2021～2024   |      |      |      | 第2次発展強化計画 2025～2028 |      |      |       |
| 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン |      |      |      | 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン  |      |      |       |
| 寒川町総合計画2040第1次実施計画 |      |      |      | 寒川町総合計画2040第2次実施計画  |      |      |       |

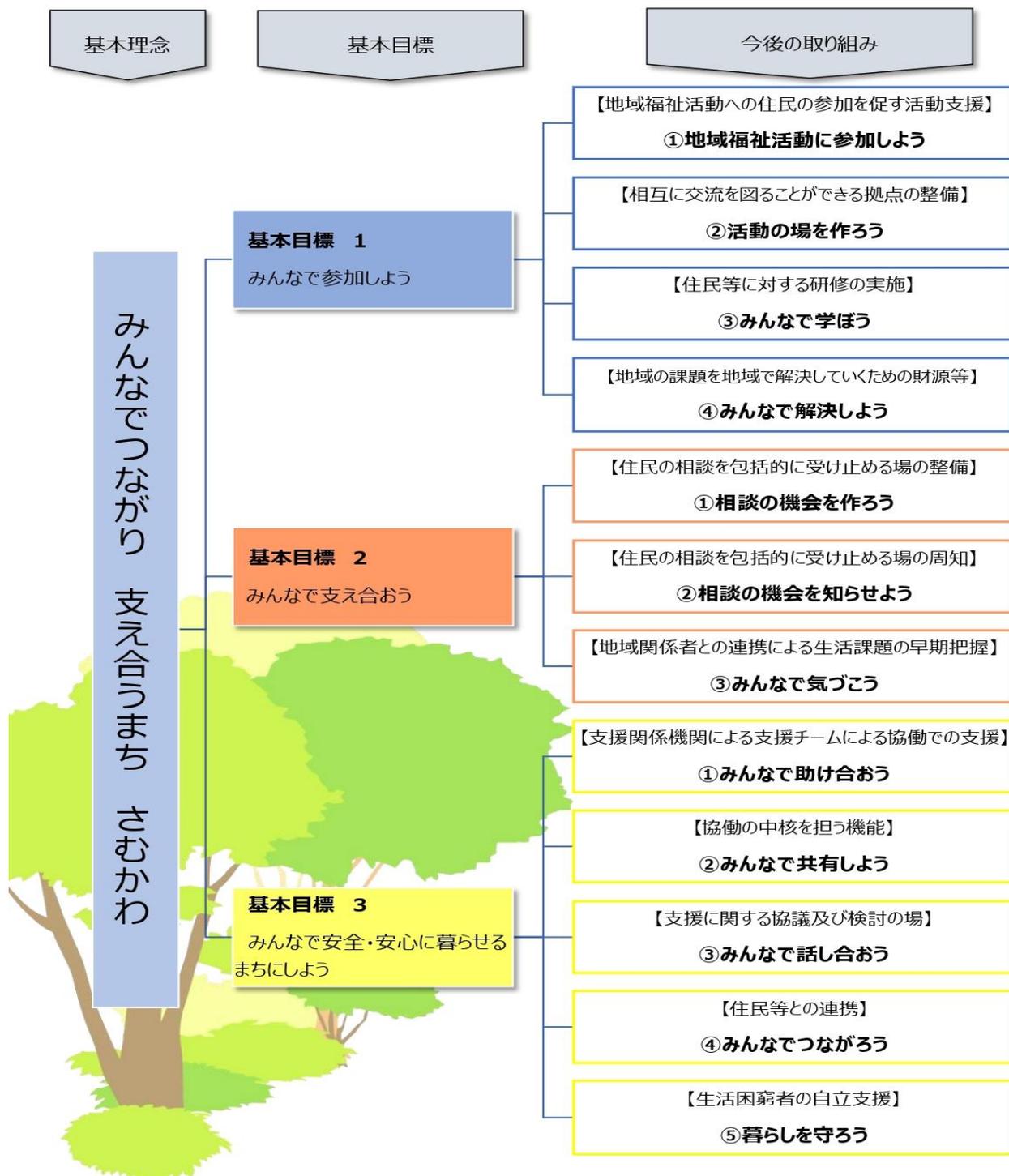
《PDCAサイクル図》



## 5 計画の体系

寒川町みんなの地域福祉つながりプランの基本理念「みんなでつながり 支え合うまち さむかわ」の考えをもとに、地域住民が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、お互いさまの気持ちで支えあい、誰もが安心して幸せを感じることができる地域をともにつくる地域共生社会を目指します。

### 計画の体系



## 6 計画の進行管理

計画を実行するにあたり、各年度の進捗状況を把握し、評価・進行管理を行い、目標を達成するため、次年度事業計画・予算を策定していくとともに、各年度の事業評価を通して必要な見直しを行っていきます。

### ■基本目標 1、みんなで参加しよう

#### ①地域福祉活動に参加しよう

| 事業名  |             | ボランティア活動支援事業  |     |     |      |
|--|-------------|---|-----|-----|------|
| 1  | 事業内容        | 「社協ボランティアセンター」のコーディネート(人材の発掘や育成、活動者のフォローアップ等)を通じて、身近にそして気軽にボランティア活動ができるようにし、住民の地域福祉活動の浸透と参加を支えます。 |     |     |      |
| 2  | 現状と課題       | コロナ禍が終了してから、依頼が戻ってきています。また、登録ボランティアの高齢化、担い手の不足など様々な壁に直面しています。                                     |     |     |      |
| 3  | 令和10年度までの目標 | 住民の福祉活動やボランティアの連絡調整、活動の支援を通して、多様な主体の地域福祉活動の促進を図るべく、ボランティア活動の場を拡げていきます。                            |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標  |             |   |     |     |      |
| 目標設定   |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽にできるボランティア活動や地域福祉活動のプログラムをつくっていきます。</li> <li>・地域福祉活動を行う団体や企業について幅広く周知し、地域貢献活動が広がるよう啓発に取り組みます。</li> </ul> |             |               |     |     |      |

| 事業名             |             | 福祉有償運送事業  |     |     |      |
|-----------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 単独では公共交通機関の利用が難しく通院が困難な方へ運転ボランティアの協力のもと、車での送迎を行っていきます。                      |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 多様なニーズの増加と運転ボランティアの減少(活動辞退・年齢制限による終了)により、新規の申し込みを一時停止するなど、事業継続が困難になりつつあります。 |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 多くの方がサービス利用できるようになるために、また安定的な運営が可能になるよう、新たなボランティアの確保のため広報などを充実させていきます。      |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |   |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 新規運転ボランティアの確保   |             | 3   | 3   | 3   | 3    |

| 事業名                  |             | 小地域福祉活動   |     |     |      |
|----------------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1                    | 事業内容        | 「自治会」を中心とした活動と、「目的別」で様々な展開される活動があり、地域の困り事や心配事などの解決のため、住民の皆さんで助け合いながら取り組んでいく活動です。「住民主体で自発的に」「組織的に」「継続的に」「可能な範囲で無理なく」、取り組みます。 |     |     |      |
| 2                    | 現状と課題       | 課題となる内容により取り組みの状況が様々であること、また、町民アンケートで『ささえあい活動(地域福祉活動等)を身近に感じていない人が半数以上を占めている』ということ踏まえ、社協がどう関わり、対応できるかが課題です。                 |     |     |      |
| 3                    | 令和10年度までの目標 | 「自治会」を中心とした活動が全22自治会のすべてで展開されていることと、「目的別」の活動が常に地域にあり続けることです。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標      |             |   |     |     |      |
| 目標設定                 |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 自治会を中心とした活動に取り組む自治会数 |             | 自治会との情報共有と必要な関わり  |     |     | 22   |



### 小地域福祉活動

地域の困りごとや心配ごとなどの解決のために住民の皆さんで助け合いながら取り組んでいく活動です。自治会や個人、団体など、その活動内容は多岐にわたっています。

| 事業名                    |             | シニアげんきポイント事業  |     |     |      |
|------------------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1                      | 事業内容        | 地域の中で社会参加と生きがいくりの活動が介護予防につながる取り組みです。主に施設内での社会貢献活動を中心に、活動者自身が生活や健康の点検を行い、自身の状態の変化を把握します。 |     |     |      |
| 2                      | 現状と課題       | コロナ禍で施設での活動が大幅に制限され、その後も受入りに慎重姿勢になっている施設も多いです。  |     |     |      |
| 3                      | 令和10年度までの目標 | より多くの登録者が介護予防に取り組めるように事業周知や活動施設のマッチングをします。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標        |             |   |     |     |      |
| 目標設定                   |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 登録者と活動施設のマッチングを丁寧に行います |             | 実施  |     |     |      |

## ②活動の場をつくろう

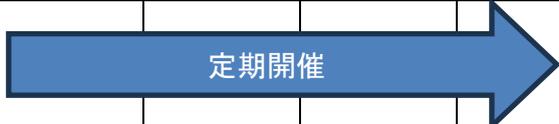
| 事業名             |             | 子育て世代・障がい児・者の居場所(サロン事業)  |     |     |      |
|-----------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 2～3歳の子どもとその保護者の仲間づくりを目的にした子育てサロン、障がいのある方との交流や仲間づくりを目的とした障がい児者サロンなど、誰でも気軽に参加できる場作りを、ボランティアの協力のもと運営していきます。 |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 子育てサロン、障がい児者サロンは毎年多くの参加があります。子育てサロンでは部屋の使用状況の関係で会場確保が難しくなっています。  |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 多くの参加者(子ども、障がい児者、保護者)へ、サロンで季節感あるプログラムなどを実施し、住民同士の交流や気軽に参加できる場づくりを行います。                                   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |  |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 安定した実施回数        |             | 12   | 12  | 12  | 12   |

| 事業名             |             | 寒川町ふれあい福祉フェスティバル  |     |     |      |
|-----------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | だれもが気軽に集い、福祉に関する催し物や模擬店等を通じて交流や体験ができる場を創出します。その中で地域とのつながりが生まれ、自分達が住む街への関心と理解、また自らが地域の一員として関わっていく心を育みます。 |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 令和5年度より開催方法を変更し、体育館で開催するようになりました。今後も開催を継続するために、多くの町民に認知してもらうことや、運営にあたり参加者の負担感が増えないように意識する必要があります。       |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 交流や体験の場として継続して開催します。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |   |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 年1回開催する         |             |   |     |     |      |



### 寒川町ふれあい福祉フェスティバル

町内外の福祉関係団体、ボランティア団体などが集まり、企画運営委員を中心とした福祉のイベントを開催しています。

|                 |             |  |     |     |      |
|-----------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 事業名             |             | こすもすカフェ(地域包括支援センター事業)  |     |     |      |
| 1               | 事業内容        | 認知症の方を中心に、健康な方も含めて地域の方の出掛ける場所の確保、交流の場としてお茶飲みの場を提供しています。                            |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 月1回、寒川もくせいハイツ(岡田県営住宅内)の集会所で開催しています。参加者が増加しており、開催場所が手狭になっています。                      |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 開催場所の検討、担い手・交通手段の拡充、他地域での普及啓発を目指します。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |  |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 月1回の定期開催        |             |  |     |     |      |



### こすもすカフェ

ボランティアの協力も得ながら、認知症の方も気軽に参加できる交流の場として毎月運営しています。

### ③みんなで学ぼう

| 事業名               |             | ボランティア講座事業   |     |     |      |
|-------------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1                 | 事業内容        | ボランティア活動の紹介や実際に体験したり、学んだりできる講座を開催し、ボランティア活動を始めるきっかけを作ります。                                  |     |     |      |
| 2                 | 現状と課題       | 毎年、趣向を凝らした講座を開催していますが、参加申し込みにはばらつきがあります。ただ、十分に準備し、丁寧に開催した講座受講者は、社協の理解者となり、地域活動へ踏み出す方が大半です。 |     |     |      |
| 3                 | 令和10年度までの目標 | 参加したくなるような講座を企画し、新たな地域課題やニーズに対応できるような地域ボランティアの養成に取り組みます。                                   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標   |             |  |     |     |      |
| 目標設定              |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 「個人登録ボランティア」登録者総数 |             | 135  | 136 | 138 | 140  |

| 事業名             |             | 福祉教育事業   |     |     |      |
|-----------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | ボランティアや障がい当事者団体と共に協働し、世代や障がい問わず誰もが地域の一員であり、繋がる気持ちを育てる「福祉を育む学びの場」を実施しています。地域福祉への気づきから共感、そして「共に生きる力」を育みます。 |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 講師である、同じ地域の一員でもあるボランティアや障がい当事者の高齢化や身体状況の変化により、「現場(学校等)」へ出向くことが難しくなっています。                                 |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 小中学校、関係機関や地域団体等と打合せで個別の効果目標を設定しながら福祉体験プログラムを提案、実施します。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |  |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 福祉教育実施回数        |             | 15   | 15  | 15  | 15   |



#### 福祉教育

福祉教育は自分と違う立場の人と認め合い、気持ちに共感できる力、考えを実行につなげる力の「ともに生きる力」をつけていきます。

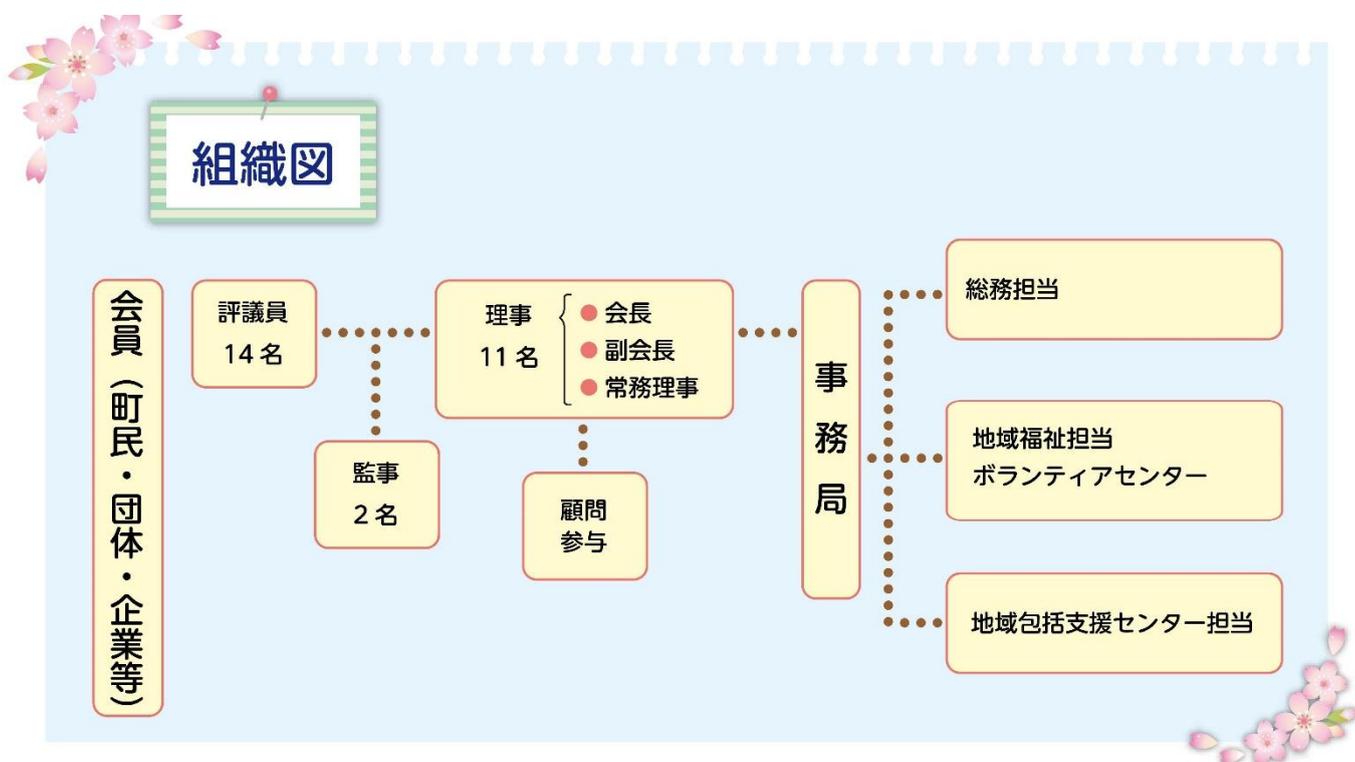
| 事業名             |             | 福祉作文事業  |     |     |      |
|-----------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 小中学生が取り組む福祉作文を通じて、「思いやりと助けあい」のこころを育み、地域共生社会の実現を目指します。神奈川県福祉作文コンクールへの応募作品も併せて選定できるよう、寒川町福祉作文コンクールを実施します。 |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 毎年、県の福祉作文コンクールで入賞者がでるほど、秀逸な作文が集まっています。近年、AIによる作文作成が問題になることがあります。  |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 「夏休みは福祉作文」という意識が子ども、学校、関係者に生まれ、毎年多くの優秀な作文が集まるようにコンクールを継続していきます。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |   |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 福祉作文取り組み校       |             | 8   | 8   | 8   | 8    |

| 事業名             |             | 成年後見講座   |     |     |      |
|-----------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 町民が成年後見制度について広く知る機会を設けることで、制度が必要な人が適切に利用できるようになることや地域の中の課題に気づく意識を高めることを目的として、専門職による講座を開催します。講座の内容については、注目トピックや時代の流れに沿って検討していきます。 |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 講座を開催し、成年後見制度について普及をしています。しかし、町民の制度に対する認知度はまだまだ低い状況です。   |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 講座の開催を継続し、町民が成年後見制度について知る機会を設けます。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |  |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 年に1回成年後見講座を開催する |             |    |     |     |      |

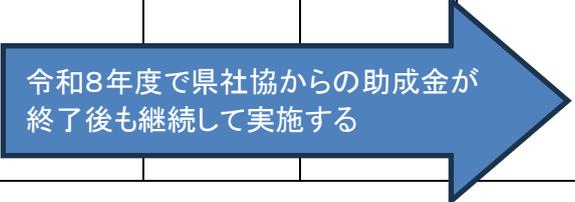
| 事業名             |             | 認知症サポーター養成講座(地域包括支援センター事業)  |     |     |      |
|-----------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 認知症の正しい理解を図るべく、認知症サポーター養成講座を広く町民に向け定期開催していると共に、自治会やサロン等の寄り合い、事業所、中学校等団体に広く要望に応じて出張し開催しています。また更に踏み込んだ内容となる認知症ステップアップ講座も行っています。 |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | ジャンル問わず様々な企業・団体において開催したいと考えていますが、なかなか理解が得られないのが現状です。  |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 機会を捉えて多くの町民、様々な団体に講座を受講してもらえるよう啓発すると共に、町内の高齢者支援に関わる団体中心に積極的にアプローチしていきます。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |   |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 年間実施団体数         |             | 8   | 8   | 8   | 8    |

## 組織図

「寒川町社協」は、地域福祉を推進する民間の非営利団体です。行政や地域住民・関係機関の参加・協力のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」をすすめています。



## ④みんなで解決しよう

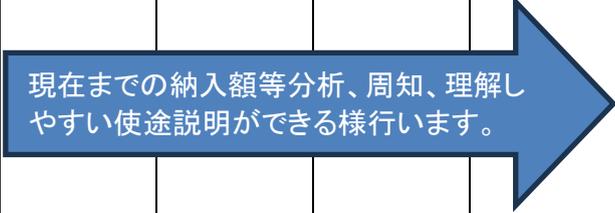
| 事業名                         |             | 町内社会福祉法人との連携(地域共生社会推進事業)   |     |     |      |
|-----------------------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1                           | 事業内容        | 町内の社会福祉法人が地域貢献の視点を共有した上で連携・協働し、日頃から顔の見える関係を維持、向上し、町民のためになる活動を行います。社会福祉法人として、また法人が運営する施設や事業が、地域に根ざした展開ができるよう取り組みます。法人連携のネットワークを「寒川町地域社会福祉ネットワーク連絡会」と称します。 |     |     |      |
| 2                           | 現状と課題       | 神奈川県社協「地域ネットワーク強化事業」の助成金を申請し、令和6年3月に4法人で上記連絡会が発足(助成金は令和8年度まで)、同年12月のクリスマス時期に子ども向けのイベントを実施しました。定期的な連絡会の開催で町民のための取り組み内容を協議するとともに、法人同士の情報共有を進めます。           |     |     |      |
| 3                           | 令和10年度までの目標 | 本部設置4法人のみならず、事業所設置法人との連携も進めていきます。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標             |             |  |     |     |      |
| 目標設定                        |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 法人連携による地域に根差した町民のためになる活動の実施 |             |  |     |     |      |
|                             |             |    |     |     |      |



### 町内社会福祉法人との連携(地域共生社会推進事業)

連携・協働を目に見える形でPRするため、同じデザインでのぼり旗を作り活用しています。



| 事業名  |             | 一般会員、賛助会員の募集・加入促進  |     |     |      |
|--|-------------|--|-----|-----|------|
| 1  | 事業内容        | 民間団体である寒川町社協では、住民主体による事業を展開していくため、住民の皆さまに「会費」という形で福祉活動にご協力、ご参加いただいております。寒川町社協の活動を支える財源は、会員皆さまの会費が中心となっております。   |     |     |      |
| 2  | 現状と課題       | 自治会にご協力いただき、納入していただいておりますが、年々、一般会費、賛助会費ともに納入額は減少しております。自治会未加入の世帯も増えてきており、自治会未加入の方でも納入できる様周知は行っていますが、納入には繋がっていない状態です。<br>また賛助会費についても、コロナ禍により会費収入の減少があり、回復しない状態で、退会される企業も出てきている状況です。 |     |     |      |
| 3  | 令和10年度までの目標 | 社協についての理解、会費を納入しても良いと思える様な社協周知、事業展開を行います。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標  |             |  |     |     |      |
| 目標設定   |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 一般会員会費について、社協の理解を進め、用途についての周知を分かりやすく提示していきます。企業等の賛助会員については、イベントやホームページにて納入していただいている企業等の名称が目にとまるようメリットを打ち出していきます。 |             |   |     |     |      |

| 事業名   |             | 善意のこころ事業(寄付金受入)  |             |      |      |
|---|-------------|--|-------------|------|------|
| 1   | 事業内容        | ボランティア活動をしたいけれど、時間が取れないため寄付金を通じて町の福祉に役立ててほしい等、皆さまの善意のこころを寄付金としてお預かりし、地域福祉事業に使わせていただきます。社協で行う事業や地域福祉推進に取り組む団体の活動支援等に使わせていただきます。                                   |             |      |      |
| 2   | 現状と課題       | 毎年ご寄付をくださる方もおられますが、限定的になっており、寄付金の増額にはつながっておりません。社協をより知っていただき、ご寄付いただける様な仕組み作りが必要だと考えます。今までは、現金を社協に持参や振込しなければなりませんでした。キャッシュレス化も進んでおり、時代に沿った形でご寄付できる様検討していく必要があります。 |             |      |      |
| 3   | 令和10年度までの目標 | 現金を持参しなくても、ご寄付いただける様な仕組みづくりを行います。  |             |      |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標                                       |             |  |             |      |      |
| 目標設定  |             | 7年度  | 8年度         | 9年度  | 10年度 |
| 現在持参、振込にてご寄付いただいておりますが、引落しやコード決済等の方法でのご寄付できる仕組みを作ります。 |             | 調査   | 実施可能かどうかの検討 | 実施周知 | 定着   |

| 事業名                  |             | 神奈川県共同募金会寒川町支会事務   |     |     |      |
|----------------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1                    | 事業内容        | 寒川町では、町社協内に神奈川県共同募金会寒川町支会を設置し、共同募金運動を推進しています。  |     |     |      |
| 2                    | 現状と課題       | 町内で募金していただいた「赤い羽根募金」「年末たすけあい募金」を取りまとめ、配分を適切に行います。募金の使途について町民から理解を得られるよう周知をする必要があります。 |     |     |      |
| 3                    | 令和10年度までの目標 | 町内の福祉的ニーズを察知し、その年に合った配分を実施します。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標      |             |  |     |     |      |
| 目標設定                 |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 町内の福祉的ニーズに合った適切な配分実施 |             |    |     |     |      |



#### 神奈川県共同募金会寒川町支会

共同募金運動の実施主体は都道府県単位の組織された共同募金会です。都道府県共同募金会の内部組織として、各市区町村に「支会」を設置しています。中央共同募金会が、各都道府県共同募金会の連絡調整を行っています。

■基本目標 2 みんなで支え合おう

相談の機会を作ろう

| 事業名                     |             | 心配ごと相談(相談事業)  |     |     |      |
|-------------------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1                       | 事業内容        | 地域の身近な相談窓口として、福祉に関する相談や悩みごとなどの相談に社会福祉士の職員が対応し、一緒に課題を整理します。相談内容によって行政サービスの紹介や関係機関へのつなぎを行い、改善・解決に向けての支援をします。  |     |     |      |
| 2                       | 現状と課題       | 相談は、窓口、電話(※専用ダイヤルあり)、メール、ホームページのお問合せフォームで受けています。令和4年8月1日から「心配ごと相談専用ダイヤル」を開設しましたが、引き続き、通常の電話に各種の相談が、毎日、多数、寄せられます。内容は生活困窮(特に経済的なこと)の相談が多いです。これまで地域住民からの分野を問わない相談に対応してきました。あらゆる困りごとの相談を断らずに、複雑・複合化した問題に行政や相談支援機関、地域団体と連携と調整、役割分担を行いながら支援を行います。 |     |     |      |
| 3                       | 令和10年度までの目標 | 制度に当てはまらない内容を含めたあらゆる困りごとを受け止め、関係機関と連携して対応にあたります。また、職場内でケースを定期的に共有し、職員の負担を軽減し、全職員が相談援助技術獲得し資質向上につなげます。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標         |             |   |     |     |      |
| 目標設定                    |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 心配ごと相談の継続的な実施           |             |   |     |     |      |
| 地域福祉担当で社会福祉士の資格がある職員の人数 |             | 4   | 4   | 5   | 5    |

| 事業名                                 |             | ボランティアセンター運営事業   |     |     |      |
|-------------------------------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1                                   | 事業内容        | ボランティア活動調整やニーズの把握、情報発信や講座の実施など、ボランティア機能強化を行い、地域でのボランティア活動のコーディネートを行います。  |     |     |      |
| 2                                   | 現状と課題       | 問い合わせはご本人からだけでなく、福祉関係機関、民生委員児童委員など、間接的に連絡がくることもあり、時に慎重な対応が求められることがもあります。 |     |     |      |
| 3                                   | 令和10年度までの目標 | ボランティア活動をコーディネートする中で見えてくる、依頼者の生活の中でのあらゆる心配ごと、困りごとの相談が気軽にできていることです。       |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標                     |             |  |     |     |      |
| 目標設定                                |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| ケースを局内会議、外部連携会議で共有し、様々な視点からの取り組みを行う |             |  |     |     |      |

| 事業名              |             | 高齢者の総合相談(地域包括支援センター事業)  |     |     |      |
|------------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1                | 事業内容        | 介護申請・介護相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、地域で活躍するケアマネジャーへの支援等、高齢者の医療・介護・福祉に関する相談を幅広く受け付けています。           |     |     |      |
| 2                | 現状と課題       | 当初、相談窓口は役場1ヶ所でしたが、令和2年10月より南部文化福祉会館内に南部相談室を常設、また週1回北部文化福祉会館において出張相談を行っており、相談件数は年々増加しています。 |     |     |      |
| 3                | 令和10年度までの目標 | 職員確保、相談拠点の検討等、相談体制の充実を図ります。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標  |             |   |     |     |      |
| 目標設定             |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 相談対応、関係機関との連絡・調整 |             |   |     |     |      |

### 何でもご相談ください

高齢の皆さんやその家族が抱える介護に関する悩みごとや健康・福祉の心配ごとなど、生活に関することについて対応します。

### 介護予防を支援します

要支援1・2と認定された方は、介護予防サービスを利用できます。支援予備軍・自立の方は介護予防事業を利用できます。

## 地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です



### 寒川町地域包括支援センター (寒川町からの受託事業)

寒川町地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢の皆さんを介護・福祉・健康・医療など様々な面から支えていくための暮らしの総合相談窓口です。

### 地域のつながりを強めます

地域のケアマネジャーの指導支援のほか、皆さんが暮らしやすい地域にするため、様々な機関との連携に力を入れます。

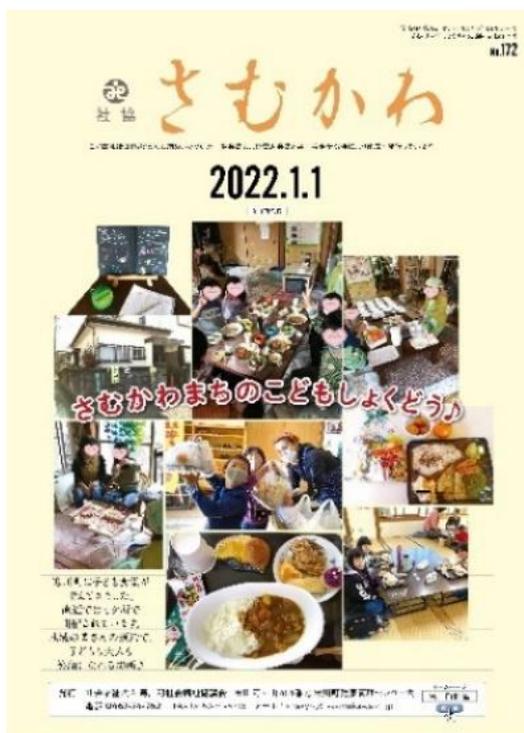
### 皆さんの権利を守ります

高齢の皆さんが安心して暮らすために、様々な権利を守ります。また成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止を進めます。

| 事業名                     |             | 重層的支援体制   |     |     |      |
|-------------------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1                       | 事業内容        | 町内にある様々な力(住民、行政、社協、関係機関、各種団体、各種情報等)を出し合い、単独ではなく重層的に効果的に連携して関わり合うことで、複合的な課題を抱える住民を支え合うことができます。そのためには、社協がもつ人と団体とのつながり、ネットワークを維持、拡大し、行政の制度としての重層的支援体制整備事業が動き出した際には連携・協力し、社協ならではの力を発揮します。 |     |     |      |
| 2                       | 現状と課題       | 重層的支援につながりうる各種の社協の取り組み、ネットワークを維持、拡大しつつ、地域のニーズ応じて変化を加えていく必要があります。(心配ごと相談、成年後見相談、寒川町権利擁護ネットワーク連絡会、地域福祉活動推進団体登録制度、寒川町ボランティア連絡協議会、寒川町福祉団体協議会、神奈川県共同募金会寒川町支会、寒川町地域社会福祉ネットワーク連絡会等)          |     |     |      |
| 3                       | 令和10年度までの目標 | 寒川町ならではの重層的支援体制整備事業の中に、社協が重要な役割を担う位置づけで存在し、より多くの住民の「普段の暮らしの幸せ」が、多くの支え合いの中で育まれていることです。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標         |             |   |     |     |      |
| 目標設定                    |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 重層的支援体制整備事業につながる社協事業の継続 |             |   |     |     |      |

## ②相談の機会を知らせよう

| 事業名                 |             | 広報紙事業・社協PR事業  |     |     |      |
|---------------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1                   | 事業内容        | 寒川町社協が情報を発信・公開する方法として、広報紙「社協さむかわ」と公式ホームページ、Xがありますが、既存の手段に捉われず多様なツールを活用し寒川町社協をPRします。 |     |     |      |
| 2                   | 現状と課題       | デジタルとアナログ、両方で情報を発信することで、その人に合った情報の受け取り方が出来ます。町民が求めている情報を発信できるよう、内容の選定をする必要があります。    |     |     |      |
| 3                   | 令和10年度までの目標 | 全ての年代の人が有益な話題が1つは見つかるように、偏りのない掲載内容、誰も取り残さない掲載内容を常に選定し情報を発信・公開します。                   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標     |             |   |     |     |      |
| 目標設定                |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 町民に有益な福祉の情報を発信・公開する |             |   |     |     |      |



### 広報さむかわ(社協広報紙)とホームページ

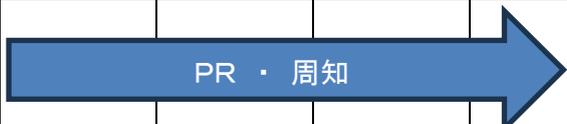
広報紙は2021年7月号(No170)よりリニューアルされ、発行しています。ホームページは2022年6月より、リニューアルしました。

社会福祉法人

### 寒川町社会福祉協議会

つながりと支えあいのまちづくり



| 事業名   |             | 相談場所の周知(地域包括支援センター事業)   |     |     |      |
|---|-------------|---|-----|-----|------|
| 1   | 事業内容        | 介護申請・介護相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、地域で活躍するケアマネジャーへの支援等、高齢者の医療・介護・福祉に関する相談を幅広く受け付けています。           |     |     |      |
| 2   | 現状と課題       | 当初、相談窓口は役場1ヶ所でしたが、令和2年10月より南部文化福祉会館内に南部相談室を常設、また週1回北部文化福祉会館において出張相談を行っており、相談件数は年々増加しています。 |     |     |      |
| 3   | 令和10年度までの目標 | 職員確保、相談拠点の検討等、相談体制の充実を図ります。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標                                       |             |   |     |     |      |
| 目標設定  |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 認知症サポーター養成講座やサロン等の寄り合い、高齢者訪問相談等、機会を捉えてチラシの配布他PRに努めます。 |             | PR・周知   |     |     |      |

| 事業名             |             | 紙おむつ代助成事業   |     |     |      |
|-----------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 紙おむつ代の助成により、介護している世帯の家計の負担軽減を図っています。必要に応じてその他の福祉の支援を紹介、提案します。                               |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 申請月には、広報紙やホームページ、Xに掲載し周知しています。町民からの問合せも年々増えてきており、新規の申請者も増加傾向にあります。今後も、必要な方へのアナウンスを継続していきます。 |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 介護している世帯の負担軽減の為、今後も継続して助成を行っていきます。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |   |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 紙おむつ代の助成・周知     |             | 助成・周知   |     |     |      |

| 事業名                                       |             | 車いす貸出事業  |     |     |      |
|---|-------------|--|-----|-----|------|
| 1   | 事業内容        | 町内在住の方を対象に車椅子の貸出を行っています。関わりを通し、支援を必要とする方に情報提供や、資源の紹介を行っています。                       |     |     |      |
| 2   | 現状と課題       | 年々、貸出件数は増えています。それに伴い、車いすのメンテナンスもこまめに必要になっており、安全面を考えると業者等による定期的なメンテナンスの検討も必要です。     |     |     |      |
| 3   | 令和10年度までの目標 | 広報活動等を通じた、町民の方々への周知を拡げます。支援を必要とする方に対し、適宜の助言、資源の紹介をしていきます。                          |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標                           |             |  |     |     |      |
| 目標設定                                      |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 車椅子の貸出での関わりを通し、支援を必要とされる方へ情報提供や資源の紹介をします。 |             |  |     |     |      |

### 車いすの貸し出し

町内在住の方を対象に一時的に車椅子が必要になった方へ車いすを貸し出しています。病気や怪我などのほか、介護保険制度等での車いす利用開始までのつなぎや、旅行、散歩等にも利用されています。

お花見のひと時に車いす貸出→



| 事業名                                     |             | 教育支援資金の貸付(生活福祉資金貸付事業)  |     |     |      |
|---|-------------|--|-----|-----|------|
| 1                                       | 事業内容        | 県社協の事業である生活福祉資金貸付事業の1つの資金です。進学する本人(子ども)が借受人となる特徴的な貸付ですが、家庭の経済的な理由で、学びたい、学ぶべき状況にある子どもの進学が阻まれることのないよう、子どもの未来を支援します。貸付の条件を確認しながら、必要書類の確認、情報提供をしつつ対応しています。子どもに寄り添いながら、また世帯に寄り添いながら、借入申込みから償還完了まで関わります。 |     |     |      |
| 2                                       | 現状と課題       | 件数は変動がありますが、毎年、借入申込の希望があります。近年、外国人世帯からの申し込みも散見され、親が日本語が話せず、借入申込をする子ども本人が貸付制度の説明や手続きを親に通訳して伝えながら、借入申込手続きをするケースもあり、より丁寧な説明、対応が必要な状況が増えています。  |     |     |      |
| 3                                       | 令和10年度までの目標 | 関係機関(民生委員児童委員等)との連携の中で、教育支援資金の周知を進めます。貸付だけでなく、紹介が可能な資源があれば情報提供し、つなぐ支援に努めます。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標                         |             |  |     |     |      |
| 目標設定                                    |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 関係機関(民生委員、児童委員等)との連携の中で、町民の方々へ教育支援資金の周知 |             |    |     |     |      |

### ③みんなで気づこう

| 事業名                     |             | 地域共生社会推進事業   |     |     |      |
|-------------------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1                       | 事業内容        | 社協の最大の強み、特徴は「協議体」であることです。地域の皆さま、関係機関の皆さまと手を取り合って事業運営にあたることで、限られた人数の社協職員だけでは到底実現できない取り組みを実現することができます。誰も取り残さない、皆で支え合い生きる、地域共生社会を実感できる瞬間をより多くしていくために欠かすことのできない、社協の根幹的な事業です。                     |     |     |      |
| 2                       | 現状と課題       | 寒川町社会福祉協議会発足してから今日まで、多くの団体とのつながりが生まれ、今に至ります。その「つながり」「ネットワーク」を社協内部にとどめるのではなく、地域に、住民に「見せる」ことによって、より多くの団体と手をつなぐ機会が増え、より地域福祉が推進されます。「見せる」ことを目的に、令和4年度からスタートした「地域福祉活動推進団体登録制度」をより周知し、団体の登録を増やします。 |     |     |      |
| 3                       | 令和10年度までの目標 | 地域福祉活動推進団体登録制度に登録している団体と社協の事業での連携・協力が進んでいることと、社協のホームページ等での団体の紹介、リンクの掲載等を実現させます。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標         |             |  |     |     |      |
| 目標設定                    |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 地域福祉活動推進団体登録制度の新規登録団体の数 |             | 2  | 2   | 2   | 2    |

| 事業名             |             | サポートさむかわ運営事業   |     |     |      |
|-----------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 在宅生活におけるちょっとしたお手伝いにボランティアが伺います。  |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 制度では対応できない細かにニーズに対して、丁寧に調整しています。再依頼が多くなっていますが、新規の方にも周知、拡大をしていきます。                    |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | ボランティア活動を通じて把握した生活の困りごとをボランティアセンターに集約し、支援を充実させていきます。                                 |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |  |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| サポートさむかわの利用件数   |             |  |     |     |      |

■基本目標 3、みんなで安心・安全に暮らせるまちにしよう

①みんなで助け合おう

|                 |             |   |     |     |      |
|-----------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 事業名             |             | 独居等高齢者訪問事業(地域包括支援センター事業)  |     |     |      |
| 1               | 事業内容        | 70歳以上で独居、行政サービス等何も受けていない方を対象に訪問し、地域包括支援センターの周知、並びに生活状況を把握し、必要な支援に繋がります。             |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 高齢介護課から提供されるリストに基づき職員複数で訪問しています。訪問件数は年々増加しており、全ての対象者を訪問し終えることが困難になりつつある状況です。        |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 職員体制を含め、訪問のあり方、訪問方法等検討します。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |   |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 訪問活動、情報提供等      |             |  |     |     |      |

## ②みんなで共有しよう

| 事業名             |             | 成年後見制度の中核機関の設置検討   |     |     |      |
|-----------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | <p>寒川町内に権利擁護の取り組みがまんべんなく周知され、誰もが、必要な時に寒川町の中で気軽に相談し、制度利用ができることは、住み慣れた地域で最期まで自分らしく生きていくことを支える大切な要素です。社協がすでに取り組んでいる権利擁護事業を土台にしながら、事業内容の町全体への周知、そして、成年後見制度利用促進における「中核機関」が寒川町に設置されることを意識して、準備と現状の事業運営に取り組めます。</p>   |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | <p>成年後見制度に関する相談が年々増えています。成年後見制度を必要とする状況が相談者それぞれに様々である中、相談内容も多岐に、個別に、具体的に なっています。また、成年後見制度の申し立てまでの書類作成等の伴走支援を希望する相談も多く、全ての相談を包括的に対応できる権利擁護の総合的な支援拠点が必要です。</p> <p>すでに社協が取り組んでいる、成年後見相談、成年後見講座、成年後見人の受任（法人後見事業）、権利擁護ネットワーク連絡会は、中核機関が果たすべき機能の1つを満たす事業です。また、日常生活自立支援事業は成年後見制度とともに権利擁護事業の根幹です。中核機関に求められる機能は多岐に渡るため、関係機関や団体との連携、ネットワークが欠かせません。理想的な相談や支援が充実した中核機関になるために、まずは行政の現状へのご理解と中核機関設置の決定、そして中核機関の運営に必要な人・物・金の確保をお願いしていくことが必要です。</p> |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | <p>仮称「寒川あんしんセンター」（中核機関）の運営が軌道に乗り、町民が気軽に相談でき、信頼される拠点になっていることです。</p>   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |  |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 中核機関の立ち上げと運営の開始 |             |    |     |     |      |

| 事業名             |             | 成年後見相談   |     |     |      |
|-----------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 専門職が成年後見制度に関する個別の相談に応じます。町民や福祉に携わる支援者が、制度について気軽に相談できる機会を設けることで、必要な人が適切に制度が利用できるようになるよう、成年後見相談を継続的に実施します。     |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 月1回の予約制で開催しています。申立書の作成支援が目的ではないため、相談希望者の要望に応えられないことがあります。また、高齢化に伴い、今後さらに利用者が増加する可能性があり、開催の方法について検討する必要があります。 |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 町民が成年後見制度に関する個別の相談ができる場を継続して設ける。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |  |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 成年後見相談の実施       |             |                            |     |     |      |

| 事業名               |             | 法人後見の受任  |     |     |      |
|-------------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1                 | 事業内容        | 成年後見制度における後見人候補者のいない方の成年後見人(後見人、保佐人、補助人)を、法人である寒川町社協が担います。                           |     |     |      |
| 2                 | 現状と課題       | 専門的知識を必要とする事業であるため、継続した実施が必要です。事業の積み重ねにより対応力を上げていく必要があります。                           |     |     |      |
| 3                 | 令和10年度までの目標 | 町民誰でも、成年後見制度の必要性に直面した時に相談ができ、必要な方に対しては後見人受任が実現できるようにすることです。                          |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標   |             |  |     |     |      |
| 目標設定              |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 後見人受任と後見業務を継続的に実施 |             |  |     |     |      |

| 事業名             |             | 日常生活自立支援事業  |     |     |      |
|-----------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 認知症や知的障がい、精神障がいのある方などに対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を契約によって行うことで、自立した生活を送れるよう支援します。新規受付から契約までを担当する専門員と、町内在住の同じ生活者目線での関わり、定期的な訪問をする生活支援員との連携で、利用者ご自身の力も存分に発揮していただいて、自立支援を支えます。   |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 新規の利用希望が年々増えています。関係機関にも徐々に事業の理解が広まり、事業の概要を関係機関が本人に伝え、意向を確認後に社協につながって行くことも増えました。また、利用希望者の傾向として老化や病気により身体機能が低下してしまい、移動困難な状況から金融機関での払い出しや役場での手続きを希望される内容が増えています。その場合、判断能力は問題ない場合が多く、本事業の内容を正確に理解され、ご自分が何を手伝って欲しいかを明確に示して下さい方もいます。そのような状態から本事業で生活支援員が定期的な訪問で関わり、状況変化を察知できるようにしておくことで、判断能力の低下等、気になる変化を発見しやすくなり、必要な支援につながりやすくなります。ひいては、ご本人ができるだけ自分の思いのままに生活ができることにつながります。本事業が地域における権利擁護の取り組みの土台の1つであることは間違いなく、また利用者の増加も確実な中で、支えるための体制、拠点を充実させることが急務です。成年後見制度の利用促進における「中核機関」とも関連する重要な事業です。 |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 本事業の安定的な運営が確保され、専門員と生活支援員の連携で利用者を安定的に支え、相談と支援の拠点も整備され、本事業が町民のための権利擁護の取り組みとして広く周知され、必要な方が利用できていることです。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |   |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 継続的な事業実施        |             |   |     |     |      |

| 事業名             |             | 障がい当事者団体への支援   |     |     |      |
|-----------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 障がい児者の福祉啓発と福祉の向上のために活動する障がい当事者団体を支援します。  |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 年間を通じて活動を支援している「寒川町福祉団体協議会(福団協)」は、福祉の向上をめざして活動する4つの障がい当事者および家族等が会員の団体で構成されています。活動内容により、各種連絡調整、資料作成、現場への同行等の支援をすることで活動の継続と新たな活動への取り組みなど、活発な活動が続いています。令和6年度で団体発足30周年を迎えました。<br>また、SK卓球協会(S…障がい者、K…高齢者)や、RVCサムライ寒川(ローリングバレーボール)の活動場所について、1年間分の予約を支援することで、あらかじめ活動の日程が明確になり、様々な福祉サービスの利用調整をして参加する当事者の活動への参加支援につながっています。 |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 寒川町福祉団体協議会およびその構成団体や、障がい当事者団体の活動が継続し、活発であることです。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |  |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 障がい当事者団体への支援の継続 |             |    |     |     |      |



#### 寒川町福祉団体協議会

福祉の向上を目指し活動する4つの団体で構成された障がい者団体です。

- ・寒川町手をつなぐ育成会
- ・寒川町聴覚障害者協会
- ・寒川町視覚障害者福祉協会
- ・茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会

| 事業名             |             | 相談援助実習受入による職員の専門性の強化(専門職人材育成事業)  |     |     |      |
|-----------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 福祉分野の未来の担い手を育成するべく、地域福祉に興味がある学生を、教育機関と連携しながら受入れ、相談援助実習指導にあたります。                      |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 定期的に学生を受け入れていますが、依頼人数によっては事前に調整が必要な場合があります。  |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 実習生を毎年受入れ、社協の理解だけでなく、これからの福祉を担うためのより深い見識を持てるよう指導します。                                 |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |  |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 実習生の受入れ         |             |  |     |     |      |

### ③みんなで話し合おう

| 事業名                |             | 地域福祉活動の支援(地域活動応援事業)  |     |     |      |
|--------------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1                  | 事業内容        | 地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容を様々な形で支援します。   |     |     |      |
| 2                  | 現状と課題       | 募金関係活動費の交付、地域福祉推進に取り組む団体の活動費に対する助成、食品等の寄付を通じた地域活動支援、各種関係団体等の事業後援、物品の貸出及びメンテナンス、印刷機の団体利用貸出等を行っています。活動の様々な場面の支援を行うことで、地域福祉活動が円滑になるよう支援します。 |     |     |      |
| 3                  | 令和10年度までの目標 | 地域福祉活動の様々な場面の支援を継続し、活発な地域福祉活動が地域にたくさんあることです。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標    |             |  |     |     |      |
| 目標設定               |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 住民主体の地域福祉活動を継続的に支援 |             |   |     |     |      |

| 事業名                           |             | 生活支援コーディネーター事業  |     |     |      |
|-------------------------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1                             | 事業内容        | 住民主体による生活支援・介護予防サービスの充実が図られるよう身近な地域での支え合いを推進し、支え上手、支えられ上手の地域づくりを目指します。生活資源の把握・共有、生活支援ニーズの把握・共有、担い手の育成・発掘、困りごとに対する情報の提供を行っています。生活支援コーディネーターが担う内容は、社会福祉協議会が地域で展開している各種の取り組みや手法と重なることが多く、その強みを最大限に発揮して、今後も取り組みを進めます。 |     |     |      |
| 2                             | 現状と課題       | 寒川町生活支援コーディネーター配置事業を町から受託しています。地域資源を活用し、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活するために必要なサービスに関して協議を行い、基盤の整備を推進します。寒川町生活支援・介護予防サービス推進会議(協議体)と両輪で取り組みを進めています。   |     |     |      |
| 3                             | 令和10年度までの目標 | 全ての自治会で高齢者を対象にした活動があり、加えて、高齢者限定ではなく広く世代間交流ができる活動があり、自治会単位の小地域で高齢者を含めた支え・支えられが展開されていることと、住民ニーズ、地域ニーズを根拠にした新たな支え合い活動が1つずつ増えていることです。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標               |             |   |     |     |      |
| 目標設定                          |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 住民ニーズ、地域ニーズを根拠にした新たな支え合い活動の開始 |             | 2   | 2   | 2   | 2    |

| 事業名                 |             | 専門職のネットワークづくり（権利擁護啓発事業）  |     |     |      |
|---------------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1                   | 事業内容        | 町内の福祉関係機関や支援者へ参加を呼びかけ、権利擁護について考える場として寒川町権利擁護ネットワーク連絡会を開催しています。参加者が情報交換や勉強会を通して顔の見える関係づくりに努め、町内関係者の連携を強めることで、安心して暮らせる町を目指します。 |     |     |      |
| 2                   | 現状と課題       | 町内の福祉関係者に向けて年に1～2回開催し、横の繋がり作りに努めています。テーマによって参加する団体に偏りが生じることがあります。  |     |     |      |
| 3                   | 令和10年度までの目標 | 寒川町権利擁護ネットワーク連絡会を継続的に開催し、町内の福祉関係者のより広範で強固な連携体制を作ります。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標     |             |  |     |     |      |
| 目標設定                |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 寒川町権利擁護ネットワーク連絡会の開催 |             |    |     |     |      |



#### 寒川町権利擁護ネットワーク

福祉に関わる様々なテーマで開催しています。ゲストスピーカーを招いた講座やグループワークで情報交換をするなどして町内の福祉関係者のネットワークの構築を図っています。

## ④ みんなでつながろう

| 事業名  |             | 災害ボランティアセンター事業  |     |     |      |
|--|-------------|---|-----|-----|------|
| 1  | 事業内容        | 地域住民・団体との連携、ネットワークづくりから生まれる、災害時のボランティア協力・協働関係を築き、被災者への支援を行います。  |     |     |      |
| 2  | 現状と課題       | 令和6年1月の能登半島地震だけでなく、近年、水害や台風などによる災害で神奈川県内においても災害ボランティアセンターが立ち上げられています。神奈川県社協において、県内災害ボランティアセンターICT促進(情報通信技術)の運用ソフトが導入され、寒川町社協においても実装されました。 |     |     |      |
| 3  | 令和10年度までの目標 | 寒川町災害ボランティアセンターICTソフトを活用するなどの、災害に対する研修を実施することで、全職員がソフトを活用できるようにし、災害時での迅速な対応に繋がります。  |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標                                |             |   |     |     |      |
| 目標設定   |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 災害ボランティアセンターICTソフトを日頃より活用し操作や資機材の整理などが出来るようにする |             |    |     |     |      |

| 事業名             |             | ボランティア連絡協議会事業  |     |     |      |
|-----------------|-------------|--|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 町内のボランティア団体が連絡協議会を発足し、団体間での連携や情報共有、研修などを実施しています。寒川町社協は寒川町ボランティア連絡協議会が円滑に活動実施できるよう支援をしています。 |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | 令和6年度は発足40周年の年。この10年の間にいくつかの団体が年齢や仕事の都合で解散し、ボラ連の構成団体は減少しています。                              |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | ボラ連構成団体を維持しつつ、さらに新規加入団体を増やします。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |  |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 構成団体の登録数        |             | 12   | 12  | 12  | 13   |



### 寒川町ボランティア連絡協議会

ロゴマークとイメージキャラクター「ぼらりん」です。キャラクターの名前は令和5年度ふれあい福祉フェスティバルに参加した子どもたちのアンケートで決定しました。

| 事業名             |             | 地域福祉フォーラム   |     |     |      |
|-----------------|-------------|---|-----|-----|------|
| 1               | 事業内容        | 多様な人材や社会資源を結び、課題に目を向けながらともに学び合い、地域での福祉活動を推進する取組です。地域福祉フォーラムの開催により、福祉のまちづくりのため、主体的に関わることのできる人材育成と地域の福祉的課題や地域福祉活動に必要な知識・技術についての啓発を行い、多様化する地域課題に対して、ネットワークによる地域作りの基礎となる顔の見える関係を築きます。 |     |     |      |
| 2               | 現状と課題       | コロナ禍ではオンライン開催やテーマ別の小規模開催をしましたが、コロナ禍のピークを過ぎ、ようやく、集合、対面、会話が再開され、人が集うことで生まれる笑顔、エネルギー、支え合いが戻ってきました。コロナ禍を経て、より自発性と対応力がパワーアップした住民活動をつなぐ場として、そして新たな活動への種まき、エンジンの場として、開催を継続します。           |     |     |      |
| 3               | 令和10年度までの目標 | 毎年1回、状況によっては1回以上、「住民パワーを広げよう！つなげよう！支えあおう！」をテーマに、開催を継続します。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標 |             |   |     |     |      |
| 目標設定            |             | 7年度   | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 地域福祉フォーラム開催回数   |             | 1   | 1   | 1   | 1    |



社会福祉法人  
寒川町社会福祉協議会

### シンボルマーク「リスみん」

表紙になっているイラストは法人設立40周年を記念のシンボルマークを募集し、投票により決定したものです。

リスとみん(民=みんなを意味)を組み合わせた造語で、全体構成は、

- ・ Samukawaの【S】
- ・ リス
- ・ 社会福祉協議会マーク
- ・ 四つ葉のクローバー
- ・ ハート(人に対してのやさしさ・思いやりを表現)

をモチーフにデザインされています。

## ⑤暮らしを守ろう

| 事業名  |             | 生活困窮者自立相談支援事業、町内での相談拡充<br>(地域援護事業)   |     |     |      |
|--|-------------|--|-----|-----|------|
| 1  | 事業内容        | 暮らしを守るための相談窓口生活困窮者自立相談支援機関があります。生活困窮者の相談にはありとあらゆる内容が含まれます。経済的な困窮だけではなく、孤独・孤立対応まで含まれます。寒川町は町村のため、神奈川県社会福祉協議会が「ほっとステーション横浜」として、寒川町をはじめ複数の町村をまとめて対応しています。   |     |     |      |
| 2  | 現状と課題       | 生活困窮者自立相談支援機関は生活困窮者自立支援制度に位置付けられ、「生活困窮者の自立と尊厳の保持」、「生活困窮者を通じた地域づくり」を目標としており、対象者に1番身近な地域での支え合いで相談窓口が運営されることが望ましいです。町村の住民は県内2か所に設置された包括的な相談窓口でまとめて対応されていますが、対応する側は、当該地域に人脈もなく資源も分からない状態で、複合的なケースに直面するため、相談は困難を極めます。地域福祉の推進の中核を担う社会福祉協議会が、この制度において行政、関係機関、地域住民等との協働による生活困窮者の自立支援と地域づくりの取組を推進していく必要があります。 |     |     |      |
| 3  | 令和10年度までの目標 | 寒川町内で生活困窮者自立相談支援機関の役割が担えていて、身近な相談窓口でワンストップな相談ができる体制が動き出していることです。   |     |     |      |
| 取り組み項目と4年間の実施目標                                  |             |  |     |     |      |
| 目標設定   |             | 7年度  | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 生活困窮者自立相談支援機関を町内で担えるよう、日頃の町社協における相談支援対応を継続して行います |             |    |     |     |      |

令和7年3月発行

発行・編集：社会福祉法人寒川町社会福祉協議会



〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山401番地

(健康管理センター内)

TEL 0467-74-7621 (代表)

FAX 0467-74-5716

e-mail :

